

家具や遊具に

京都の木

を使ってみませんか？

今年度より
上限アップ！

大型ショッピングセンター



店舗



飲食店



店舗



宿泊施設

ひろがる京の木整備事業（木製品導入支援型）

申込受付期間 4月22日（月）～5月31日（金）

HPはこちら



裏面へGO



児童発達支援事業所



こども園



こども園

1 補助対象施設

多くの府民等が集う、京都府内の商業施設や福祉施設等

2 補助対象経費

対象木製品の購入及び 設置にかかる費用

3 補助金額

補助率：補助対象経費の1/2以内

上限補助金額：100万円 又は **300万円**

下限補助金額：2.5万円

4 対象木製品の要件

以下の2つの条件に該当するもの

- ・多くの府民等が直接利用するもので、木製品を構成する部材に府内産木材（※）を使用したもの
- ・部材に府内産木材以外が使用されている場合は、体積又は表面積のいずれかにおいて使用された府内産木材が、木製品全体の過半を占めることが明らかなもの

※府指定認証機関(一社)京都府木材組合連合会がウッドマイレージCO2京都の木認証又は京都の木証明を発行した木材

5 対象木製品の例

家具・遊具 等

6 事業の流れ

申込書提出

事業者決定

交付申請

交付決定

事業着手

着手届提出

実績報告書提出

完成検査

支払い

- ・事業申込書の採択結果について：申込書の受付締切後、全ての申込書を京都府で審査し、採択の可否を決定し、お知らせします。
- ・交付決定日又は早期着手届提出日以降であれば、発注・購入・設置・支払等の事業の着手が可能です。
- ・購入・設置は令和7年2月末までに完了し、事業完了後30日以内又は令和7年3月20日のどちらか早い日までに実績報告書を提出してください。

詳細・様式のダウンロードは京都府HPをご覧ください！



ひろがる京の木整備事業 木製品導入支援型



お問い合わせ先

京都府農林水産部林業振興課

京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町

TEL：075-414-5011

FAX：075-414-5010

MAIL：ringyoshinko@pref.kyoto.lg.jp

